

| | 保育の必要性 | 認定区分 |
|--------------------------------|--------|--------|
| 下記の保育を必要とする事由に <u>該当しない</u> 場合 | なし | 1号 |
| 下記の保育を必要とする事由に <u>該当する</u> 場合 | あり | 新2号・3号 |

| 保育を必要とする事由 | | 保育が必要なことを証明する書類 ※父母それぞれについて必要 |
|--------------------|---|---|
| 就労 ※月64時間以上 | 雇用主がある場合 (社員・パート・アルバイト等。内定も可。) | <p>○就労証明書（兼産休・育休証明書）【市様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本社以外（支社や事業所）の代表者による証明でも可能です。 雇用期間が有期の方で、雇用（予定）期間が入園（希望）日より前に終了している場合、また、更新予定であっても雇用（予定）期間が申込締切日より前に終了している場合、就労している証明書類として受け付けできません。 在宅勤務の場合は、その旨を備考欄へ記入してください。 雇用期間が有期の方で、更新予定がある場合は、就労証明書にその旨を記載してください。 国の標準様式（簡易版）を使用していただいてもかまいません。 原則として事業主の押印が必要です。ただし、事業者が作成した証明であることを確認できる書類がある場合、押印省略可能です。 <p><事業者が作成した証明であることを確認できる書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ①企業から就労証明書等の送付されたことがわかるメール画面等を印刷したもの ②本人名義の健康保険被保険者証（健康保険証）の写し <ul style="list-style-type: none"> ・家族（被扶養者）及び国民健康保険は除きます。 ・健康保険法等により、保険証の写しを添付する場合は、被保険者記号・番号が見えないように塗りつぶしてください。 ③直近1か月の給与明細の写し |
| | 自営業や報酬を受けている場合 (事業手伝いを含む。) | <p>○就労状況申立書【市様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申立内容次第では、別途書類（開業届や実績が分かる書類等）を提出していただく必要があります。 実績がない場合、求職活動・起業準備として認定申請していただく場合があります。 |
| | 農業従事の場合 (農業専従者を含む。) | <p>○就労状況申立書【市様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申立内容次第では、別途書類を提出していただく必要があります。 実績がない場合、求職活動・起業準備として認定申請していただく場合があります。 <p>○農地基本台帳記載証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内に農地がある場合、農政課（市庁別館7階）で取得できます。所有者と別世帯の場合は委任状が必要です |
| | 内職の場合 | <p>○家内就労（内職）証明書【市様式】</p> |
| 出産 | 【有効期間】出産月を含む前3か月～出産日から8週が経過する日の翌日が属する月の末日まで | <p>○母子健康手帳の出産予定日の記載があるページの写し</p> <ul style="list-style-type: none"> 八戸市の手帳の場合、妊娠保健指導報告書のページです。 八戸市以外の手帳の場合、可能であれば保護者以外が記入した出産予定日のページの写しを提出してください。 |

| | | |
|----------------------------|------------------------------------|---|
| 疾病・障がい | 疾病・けが等 | <p>○診断書【市様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の様式以外は受け付けできません。 ・期間が有期の方で、認定（入園）希望日より前に終了している場合、書類を受け付けできません。 |
| | 障がい | <p>○次のいずれかの書類（氏名・等級・有効期限が分かるページの写し）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・愛護（療育）手帳 ・国民年金の障害基礎年金等の受給を証するもの |
| 介護・看護 ※月64時間以上 | | <p>○介護・看護申立書【市様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・看護に係る時間について記入してください。 ・1日のスケジュールは、詳しく記入してください。 ・申立内容次第では、必要に応じて内容確認を行う場合があります。 <p>○診断書【市様式】又は 次のいずれかの書類（写し）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険被保険者証（要介護認定を受けたもの） ・障害者手帳等（氏名・等級・有効期限が分かるページの写し） ・施設通所付添の場合、在学・通所証明書等、施設の利用状況を確認できるもの |
| 災害復旧 | 自宅や近隣の災害の復旧にあたっている場合 | <p>○申立書【市様式】</p> <p>○り災証明書</p> |
| 求職活動・起業準備 | 90日を経過する日が属する月の末日まで | <p>○求職活動申立書【市様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園後3か月以内に就労証明書等を提出してください。 |
| 就学・職業訓練 ※月64時間以上 | 修了日が属する月の末日まで ・自動車学校の場合は1か月間のみ。 | <p>○在学（受講）証明書</p> <p>○時間割表・カリキュラム等（写し）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月の登校日数、1日の授業開始時間から終了時間が分かる書類を提出してください。 <p>※在宅は原則不可ですが、リモートで授業があるなど、時間的請託がある場合は、認定可能です。その旨が分かる書類も併せて提出してください。</p> |